

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和3年12月9日)

項 目	ページ
1 令和4年産米の生産数量目標について	
	【生産振興課】…………… 2

農 林 水 産 部

令和4年産米の生産数量目標について

令和3年12月9日
生産振興課

12月8日に開催された鳥取県農業再生協議会（以下「県再生協」という。）で、令和4年産米の生産数量目標が設定されましたので、その概要について報告します。

1 全国の需給状況

国は、11月19日付けで「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を策定し、令和4年産米の適正生産量を675万トンに設定した。

令和3年産米生産実績701万トンと比較すると、全国で26万トンの減産が必要となる。

2 本県の米生産の基本的な考え方

- (1) 農業者やJA等は、販売先の確保に努めて、需要に応じた米づくりに積極的に取り組む。
- (2) 主食用米と非主食用米のバランスを図りながら、各地域農業再生協議会（以下「地域再生協」という。）で計画的に作付推進を行い、水田農業の維持・拡大を図る。
- (3) 県再生協では、今後とも県産米の需要動向を踏まえた「生産の目安としての生産数量」を地域再生協に提示するとともに、農家やJA等が生産量を判断する環境づくりを進める。

3 本県の令和4年産の具体的な米生産数量の設定等について

JAグループの販売計画、国の需給見通し情報等を勘案し、具体的には以下のとおり生産数量目標が設定された。

①各JAが作成する次年度の販売計画に基づく生産数量の合計：63,173トン

②令和3年産実績から、全国で必要となる減産量26万トンに本県シェア率0.88%を乗じた数量2,288トンを減じた生産数量：60,312トン

生産目標数量：60,312トン～63,173トン（面積換算値：11,745ha～12,303ha）

※令和3年産米目標との比較：▲1,735トン～▲2,548トン（▲320ha～▲482ha）

4 県の対応

11月16日に知事出席の下で開催されたJAグループとの「農政懇談会」において、JAグループから、飼料用米の生産拡大の支援継続と交付単価の引き上げの要望がなされた。

県として、国の令和3年度補正予算の活用と合わせ、令和4年度当初予算の編成動向も注視しながら、JA、市町村と連携のもと、飼料用米等転換作物の生産拡大対策米の消費拡大対策等、水田営農の経営安定化に向けた支援を検討していく。



農政懇談会でのJAグループからの提案

[参考] 鳥取県農業再生協議会の構成

JAグループの長（JA県中央会、3JA、県畜産農協、大山乳業農協、全農とっとり、全国共済連）、農業法人協会会長、稲作経営者会議会長、指導農業士会長、市長会、町村会、関係団体代表（県土連、農業共済、農業会議、農業農村担い手育成機構）等